

昭和薬科大学附属中学校給食調理業務委託事業に係る

公募型プロポーザル実施要領

(令和 6 年 1 1 月)

昭和薬科大学附属高等学校・中学校

昭和薬科大学附属中学校給食調理業務委託に係る公募型プロポーザルの資格要件、審査等の手続きについては、次のとおりとする。なお、業務契約候補者に選定された参加者は、本校と給食調理業務の委託契約締結に向けて協議を行うこととする。

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 施設名 | 昭和薬科大学附属高等学校・中学校 |
| 2. 住所 | 沖縄県浦添市沢岬 450 番地 |
| 3. 業務名 | 昭和薬科大学附属中学校 給食調理業務委託 |
| 4. 目的 | 昭和薬科大学附属中学校 給食調理業務を委託するにあたり、安心・安全な給食を安定的に提供できる事業者をプロポーザル方式で選定することを目的とする。 |
| 5. 契約期間 | 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（1 年間）
※業務内容が良好の場合は協議の上、委託期間を延長し継続更新できるものとする。 |
| 6. 選定方法 | 食事提供に関する方針、価格、献立の内容、管理体制等を総合的に判断する他、生徒の健康状態や趣味嗜好も考慮した食事を心掛けることを前提とする。候補者からの提案内容等については審査の上、最も適した内容と認められるものを業務契約候補者とする。なお、プロポーザル参加に係る諸経費については、全て参加者の負担とする。 |
| 7. 参加資格 | <ol style="list-style-type: none">(1) 沖縄県内の小中学校、病院、社会福祉施設等において、調理業務の受託実績があること。
または同等の実績があり、特定給食施設に準ずる要件を満たすもの。(2) 本事業の参加資格確認申請時において、食中毒による事故を起こし、保健所の立入り調査を受けていないこと。(3) 給食調理業務を円滑、安定的に遂行できること。(4) 沖縄県内に本社若しくは支店又は営業所を有していること。(5) 地方自治体の競争入札における指名停止措置を受けていないこと。(6) 国税及び地方税を滞納していないこと。(7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続きの開始申し立てをしていないこと。
及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続きの開始申し立てをしていないこと。(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う法人ではないこと。 |

8. プロポーザル型入札給食業務委託業者選定の応募手続き

プロポーザル参加資格の確認

この応募に参加しようとする者は、下記に定めるプロポーザル型入札給食業務委託業者選定参加資格等確認申請書等提出書類(以下「プロポーザル参加申請書」という。)を指定のとおり提出し、プロポーザル参加資格があることの確認を受ける必要がある。なお、期限までにプロポーザル参加申請書を提出しない者、ならびにプロポーザル参加資格がないと認められた者は、本プロポーザルに参加することはできない。

- (1)受付期間 令和 6 年 12 月 4 日(水)まで ※土日祝を除く
- (2)受付時間 午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分 まで
- (3)提出書類 プロポーザル参加資格等確認申請書(様式第 1 号)
- (4)提出方法 持参又は郵送(受付期間内に必着)
- (5)参加資格通知 令和 6 年 12 月 9 日(月)までに郵送にて通知
- (6)提出・問い合わせ 本校事務室まで提出(提出先は 13 を参照)

9. 提案書・見積書の内容及び提出方法

(1) 提案書の提出について

プロポーザル参加資格の通知後は、下記に記された提案書及び見積書の提出を行うこと。

提案書の内容については、下記項目及び別途、仕様書を参考に作成すること。質問については電子メールで送信すること。(様式自由) なお、辞退の場合はプロポーザル参加辞退届(様式第 2 号)を提出すること。

(2) 提案書の内容、評価基準(130点満点)

No	大項目	小項目	配点
1	統括的事項	・会社概要 ・食事提供についての基本方針・取組姿勢 ・職員の教育体制	5 点
2	運用に関する提案	・食品調達の考え方 ・年間行事食についての考え方(年間予定案資料を添付) ・献立についての考え方 ※1ヶ月分の参考献立(案)添付	15 点
3	サービス	・個別対応食について(量、食品アレルギー等) ※取組事例等があれば資料も添付	10 点
4	提供時間の工夫	・喫食時間の確保に向けての取り組み ※具体的な食事提供方法等の提案資料添付 ・給食提供に関する作業一連の流れ (調理⇒運搬⇒配膳⇒撤収までのスケジュール等)	20 点
5	衛生・危機管理等	・衛生管理体制や感染症予防策、不測事態の予防策に関して ・緊急時の対応と支援体制について ※衛生危機管理マニュアル等があれば資料も添付 ※備蓄食の提供について等	10 点

6	緊急時の支援体制	・本校の都合による欠食（自然災害や急な行事変更の対応） ・委託業者の都合による欠食（機器の故障、異物混入等）	10点
7	スケジュール	・契約後から稼働までのスケジュールについて具体的に明記 ・予定する提供開始日に向けて確実な運用計画を提示すること	15点
8	光熱水費 (厨房利用の場合)	・光熱水費の負担について希望する割合を明記 ・委託業者が全て負担する場合は満点配点（15点）とする ・本校の負担割合に応じて、その分を配点より差し引く	15点
9	提供価格	・1食あたりの見積金額により算出する ・算出方式 15点－((見積金額／基準金額)) ※端数がでた場合は、小数点第二位を四捨五入とする ・基準金額は1食あたり「550円（税抜）」とする。（現在価格）	15点
10	その他	・アピールポイントとして効果が高いものがあれば配点	15点

※給食提供に伴う厨房の使用有無については提案書内に記載すること。

※賃借料は別途、協議にて決定する。

※評価は各項目を 秀・優・良・可・不可 の5段階で採点する。

(3) プロポーザル入札見積書（自由様式）

中学生及び教職員、計 650 名分を基準として想定。1食あたりの金額も記載すること。

(4) 提出方法 持参のみ。（事前連絡必須）

ア) 提案書等 10 部持参。 / 締切日 令和 6 年 12 月 17 日(火)午後 5 時 00 分まで

イ) プロポーザル入札見積書 1 部

10. 選定方法

(1) 選定委員会

委託業者の選考は、「昭和薬科大学附属中学校 給食調理業務委託者選定委員会」で行う。

(2) 選定基準

上記、提案書（9. (2)）にある「評価基準」により評価を行う。

(3) 審査

提案書に基づいた審査（プレゼンテーション）を実施し、最も優れた業者を契約候補者とする。

(4) 選定結果についての質問及び異議申し立ては受け付けない。

11. 契約候補者との業務契約

(1) 契約手続

① 昭和薬科大学高等学校・中学校は、契約候補者からの提案書及び見積書については本プロポーザル方式の範囲内であることを確認して契約を締結し、契約書を取り交わすものとする。

②本業務の内容は契約候補者が提出した提案書が基本となるが、契約候補者と昭和薬科大学高等学校・中学校との協議により最終的に決定する。なお、協議が整わない場合は、審査結果において総合評価が次点の候補者と協議することとなる。

(2) 業務委託についての支払い

契約書に定められた内容を実際に履行していることを確認した上で、生徒からの費用徴収、委託業者への支払を行う。なお、給食提供回数の実績に応じて翌月支払となる。

(3) 業務の再委託

契約者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。業務の一部については、受託者が予め昭和薬科大学高等学校・中学校と協議し、認められた場合に限り第三者への委託、又は請け負わせを可能とする。

(4) 個人情報の取扱い

契約者が業務を行うにあたり取得した個人情報の取扱いについては、個人情報保護法や条例等に基づき、適正に行うこと。

(5) 守秘義務

契約者は、業務遂行にあたり業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、契約業務終了後も同様とする。

1 2. プロポーザル実施スケジュール

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| (1)質問受付期限 | 令和6年11月26日(火)午後5時00分〆切。回答期限11月29日(金) |
| (2)受付期間 | 令和6年12月4日(水)午後5時00分まで |
| (3)参加資格通知 | 令和6年12月9日(月)までに通知 |
| (4)書類提出期限 | 令和6年12月17日(火)午後5時00分まで |
| (5)審査日及び審査会 | 令和6年12月19日(木) ※審査日の具体的予定時刻は後日連絡する |
| (6)審査結果通知 | 令和6年12月27日(金)までに通知 |

1 3. 応募、提案書等の提出、お問い合わせ先

〒901-2112 沖縄県浦添市沢岬 450 番地

昭和薬科大学附属高等学校・中学校 事務室 担当 島袋友豪

電話 098-870-1852 FAX 098-870-1853

E mail : tomohide-s@showayakka-jh.ed.jp

※お問い合わせは原則メールで受付する。